

## 平成 28 年第 2 回設楽町議会定例会（第 2 日）会議録

平成 28 年 6 月 22 日午前 9 時 00 分、第 2 回設楽町議会定例会（第 2 日）が設楽町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 今泉吉人	2 河野 清	3 金田敏行
4 夏目忠昭	5 金田文子	6 高森陽一郎
7 熊谷 勝	8 伊藤 武	9 山口伸彦
10 田中邦利	11 松下好延	12 土屋 浩

2 欠席議員は次のとおりである。

なし

3 地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席したものは次のとおりである。

町長	横山光明	副町長	佐々木孝
教育長	後藤義男		
総務課長	原田和久	出納室長	鈴木正吾
企画ダム対策課長	鈴木伸勝	津具総合支所長	佐々木一夫
生活課長	氏原哲哉	産業課長	澤田周蔵
保健福祉センター所長	村松 太	建設課長	原田直幸
町民課長	佐々木輝	財政課長	大須賀宏明
教育課長	原田利一		

4 議会事務局出席職員名

事務局長 鈴木浩典

5 本会議の書記は次のとおりである。

書記 芳山浩大

6 議事日程

日程第 1 議案第 49 号

設楽町いじめ対策委員会及び設楽町いじめ問題調査委員会条例について

(文教厚生委員長報告)

日程第 2 議案第 50 号

平成 28 年度設楽町一般会計補正予算（第 1 号）

(総務建設委員長報告) (文教厚生委員長報告)

日程第 3 議案第 51 号

平成 28 年度設楽町簡易水道等特別会計補正予算（第 1 号）

(文教厚生委員長報告)

日程第 4 議案第 52 号

平成 28 年度設楽町田口財産区特別会計補正予算（第 1 号）

(総務建設委員長報告)

日程第5 陳情第2号

地元業者及び東愛知建設業協会員の入札参加についての陳情書

(総務建設委員長報告)

日程第6 要望第3号

設楽町内ゴミポイ捨て常習箇所の美化施策の実施について

(文教厚生委員長報告)

日程第7 所掌事務の調査報告

(設楽ダム対策特別委員長報告)

## 会 議 録

開議 午前9時00分

議長 おはようございます。ただいまの出席議員は、12名全員です。定足数に達していますので、平成28年第2回設楽町議会定例会(第2日)を開会します。

これから、本日の会議を開きます。はじめに町長の挨拶をお願いします。

町長 皆さん、おはようございます。

本日、6月議会定例会最終日ということで、公私ともご多用のところ、議員の皆様方には、全員に御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、梅雨入りして早2週間余りが過ぎ、連日、曇り空や雨の日が続いています。全国的に活発な梅雨前線の影響を受ける中で、九州の各県においては、記録的な短時間豪雨が記録されております。そして、とりわけ熊本県では、土砂災害等により本日までに6人の方々が死亡という、地震による被害に追い打ちをかける人的被害が生じているように聞いております。さらに、熊本県の甲佐町では、全国の観測史上第4位といわれる1時間雨量が150ミリを超える、想像を絶するような猛烈な雨が降ったと記録されております。今後におきましても、九州地方では、梅雨前線が停滞し、前線の活動が再び活発化するというようなことで、大雨が予測されるところでございますが、本町におきましても、決してこうしたことが想定できないことではないということで、引き続き、台風、また梅雨前線の影響によります集中豪雨での土砂災害、また、河川の増水等に予断を許さないところであります。

また、国政レベルにおかれましては、本日、第24回参議院議員通常選挙が公示され、7月10日(日)の投票日に向けて選挙活動が始まります。また、東京都では、前知事の辞職に伴いまして、都知事選挙が7月14日告示、7月31日投票日という大変慌ただししい夏を迎えようとしているところでございます。

本定例会におきましては、7名の方の一般質問に始まりまして、継続費や繰越明許費に係る報告、専決処分の承認を始め制定条例、補正予算など、慎重審議を賜りまして、無事に最終日を迎えることができましたことに感謝申

上げます。

本日、追加議案はございませんが、初日に上程いたしました議案につきまして、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げまして、議会最終日の審議に先立ち、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

議長 本定例会の議会運営並びに、本日の議事日程を、議会運営委員長より報告を願います。

8伊藤 おはようございます。平成28年第2回議会定例会第2日の運営につきましては、6月16日に議会運営委員会を開催し、審査した結果を報告します。日程第1から順次1件ごとに上程しますが、日程第1、議案第49号から日程第6、要望第3号までは一括上程とします。以上です。

議長 ただいま、議会運営委員長から報告のありました日程で、議事を進めてまいりますのでよろしく願いをいたします。

---

議長 先日、6番高森陽一郎君より、6月7日の会議中の一般質問における発言について、不適切な部分があったため、会議規則第64条の規定により、発言の取り消しをしたいとの申し出がありました。高森陽一郎君に説明を求めます。

6高森 おはようございます。本日こうして機会賜り厚く御礼申し上げます。私の発言によって議会及び議員各位に対して多大なるご迷惑をおかけしたこと陳謝申し上げます。去る6月7日の一般質問において、私が八橋地区の移転に関し、「不要な強制退去を強いて」と発言致しましたが、この表現は、同僚議員から不適切である、金品授受がきちんとあって不適切であるからよろしくないという指摘を頂きまして、私も結果としては合法であるというふうに認識しましたので、この場をお借りして私の発言を訂正させて頂き、なおかつ会議規則に則って、私のこの発言を削除して頂きたく、議長によりしくお取りはからい申し上げます。

議長 お諮りをします。高森陽一郎君の申し出のとおり、発言の取り消しを許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。申し出を許可することに決定を致しました。

---

議長 日程第1、議案第49号「設楽町いじめ対策委員会及び設楽町いじめ問題調査委員会条例について」から日程第6、要望3号「設楽町内ゴミポイ捨て常習箇所美化施策の実施について」までを一括議題とします。本案は、総務建設委員会、文教厚生委員会に付託をしておりますので、委員長の報告を求め

ます。

3 金田 それでは平成 28 年第 2 回総務建設委員会の報告を申し上げます。平成 28 年 6 月 9 日、総務建設委員 6 名全員出席のもと、町長、副町長、教育長始め担当課長の出席のもと、付託事件について審査致しました。

1、議案第 50 号「平成 28 年度設楽町一般会計補正予算（第 1 号）」総務建設委員会所管についてを審議いたしました。質疑 5 件、討論なし、賛成多数により原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第 52 号「平成 28 年度田口財産区特別会計補正予算（第 1 号）」について審議いたしました。質疑なし、討論なし、全員賛成により原案とおり可決することに決定いたしました。

陳情第 2 号「地元業者及び東愛知建設業協会員の入札参加についての陳情書」について審議いたしました。質疑 1 件、意見 2 件、討論なし、全員賛成で採択することに決定いたしました。その他はありませんでした。

4 夏目 それでは平成 28 年第 2 回文教厚生委員会委員長報告を行います。6 月 14 日火曜日午前 9 時から文教厚生委員会を開催いたしました。出席者は委員 6 名全員、並びに議長、議会事務局長、執行部の方から 10 名、町長はじめ 10 名という事です。付託事件 4 件を審議、審議の結果を報告いたします。

議案第 49 号「設楽町いじめ対策委員会及びいじめ問題調査委員会条例」について。質疑 13 件、討論なし、全員賛成で原案どおり可決いたしました。

議案第 50 号「平成 28 年度設楽町一般会計補正予算（第 1 号）」文教厚生委員会所管、質疑 1 件、討論なし、全員賛成で原案どおり可決いたしました。

議案第 51 号、「平成 28 年度設楽町簡易水道等特別会計補正予算（第 1 号）」質疑なし、討論なし。全員賛成で原案どおり可決されました。

要望第 3 号「設楽町内ゴミポイ捨て常習箇所の美化対策の実施」について審議いたしました。採決の結果、賛成多数で趣旨採択と決定いたしました。

2、その他。執行部の方から新火葬場の建設基本構想についての説明がございました。並びに、LET 外国語指導助手の派遣元変更の背景及び生涯学習、これは社会教育の方ですけども、分野のサービス減退がならないようにとの質問と要望がなされました。

議長 委員長の報告が終わりました。質疑、討論、採決は 1 件ごとに行います。

---

議長 議案第 49 号「設楽町いじめ対策委員会及び設楽町いじめ問題調査委員会条例について」の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(なし)

議長 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。

(なし)

議長 討論なしと認めます。議案第 49 号を採決します。採決は、起立によって行

います。本案に対する委員長報告は、可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長 起立全員です。議案第 49 号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長 議案第 50 号「平成 28 年度設楽町一般会計補正予算（第 1 号）」の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（なし）

議長 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありますか。

2 河野 この 28 年度設楽町一般会計補正予算の中において、マイナンバー制度に関わる内容がありまして、私は、マイナンバー制度は過去にあった国民総背番号制の焼き直しとも言える内容で賛成できませんので、この制度は廃止されるべきと考えますのでそのように表明致します。

議長 次に原案に賛成の者の発言を許します。

3 金田 マイナンバー制度は、御存知のとおり我が町が決めた訳ではなく、国からの決まりで決まったものであり、またこの制度により、いろいろな所掌事務の簡素化等々ができることにより、私は賛成という意見です。

議長 他に討論はありますか。

（なし）

議長 これで討論を終わります。議案第 50 号を採決します。採決は、起立によって行います。本案に対する委員長報告は、可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長 起立多数です。議案第 50 号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長 議案第 51 号「平成 28 年度設楽町簡易水道等特別会計補正予算（第 1 号）」の委員長報告に対する質疑を行います。

議長 質疑はありますか。

（なし）

議長 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありますか。

（なし）

議長 討論なしと認めます。議案第 51 号を採決します。採決は、起立によって行います。本案に対する委員長報告は、可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長 起立全員です。議案第 56 号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長 議案第 52 号「平成 28 年度設楽町田口財産区特別会計補正予算（第 1 号）」の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(なし)

議長 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。

(なし)

議長 討論なしと認めます。議案第 52 号を採決します。採決は、起立によって行います。本案に対する委員長報告は、可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長 起立全員です。議案第 52 号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長 陳情第 2 号「地元業者及び東愛知建設業協会員の入札参加についての陳情書」の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(なし)

議長 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。

(なし)

議長 討論なしと認めます。陳情第 2 号を採決します。採決は、起立によって行います。本案に対する委員長報告は、採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長 起立全員です。陳情第 2 号は、委員長報告のとおり採択されました。

---

議長 要望第 3 号「設楽町内ゴミポイ捨て常習箇所の美化施策の実施について」の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(なし)

議長 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。

(なし)

議長 討論なしと認めます。要望第 3 号を採決します。採決は、起立によって行います。本案に対する委員長報告は、趣旨採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

議長 起立多数です。要望第 3 号は、委員長報告のとおり趣旨採択とされました。

---

議長 日程第7「所掌事務の調査報告」を議題とします。設楽ダム対策特別委員長の報告をお願いします。

9 山口 平成28年第3回設楽ダム対策特別委員会の報告をさせていただきます。お手元に配布させて頂いております報告書を参照して頂きたいと思っております。日時は、平成28年6月の15日、10時から12時まで行いました。場所としましては、議場及び県道設楽根羽線2号橋現場で行いました。出席者は、議会設楽ダム特委員6名全員、そして議長、事務局長、執行部からは、町長始め他6名の出席を頂きました。設楽ダム工事事務所からは、岩崎所長他12名、豊川水系対策本部からは、石川他副本部長他4名の出席を頂きました。資料の配付と致しましては、現基本計画と変更基本計画案を出していただきました。そして県道設楽根羽線2号橋に関する視察のスケジュールと、視察内容及び要点を記載した説明書を配布致しました。

会議の内容に入ります。まず土屋議長、横山町長、岩崎設楽ダム工事事務所長、石川豊川水系対策本部副本部長からご挨拶を頂きました。審査事件と致しましては基本計画変更（案）についての議題でありました。まず武田設楽ダム工事事務所副所長から、お手元に資料配付してございますので要点のみ説明させていただきます、後期につきましては、平成32年度を平成38年度に延伸する。総事業費につきましては、約2,070億円を約2,400億円に変更する。この2点につきまして現在手続きを進めているという説明がございました。また、石川豊川水系対策本部副本部長からは、現在法手続の一環と致しまして国土交通大臣より県知事へ意見照会が行われております。知事の回答にあたりましては、法の規定により県議会での議決が必要であるという事とダムを活かした地域づくり、地域振興に関係機関や地元の皆さんと共にしっかり取り組んでまいりますという報告がございました。その他に入ります。その他の中で松下委員からバイオマス発電についての取り組みが新聞に出ていたけれど、設楽町が新聞で報道されたバイオマス発電に関して、事業者の営利目的でやるのか、また今後の設楽町の経済の振興や地域発展に寄与するための事業と捉えているのかという質問がございました。鈴木企画ダム対策課長から、木質バイオマスの利用促進協議会の立ち上げ支援の委託料を57万円ほどあげてお願いしている所であると、設楽町を取り巻く木材事業者がこの協議会に加入して頂いて、設楽町にメリットのある協議会で進めていこうというのがこの利用促進協議会の目的であるという回答がございました。また、松下委員から国としてはどういう対応をしていくのかという質問に対しまして、武田設楽ダム工事事務所副所長から、今後木材の伐採につきましては、計画的に進めていくと、森林資源の活用という事につきましては、設楽ダムの事業の実施中に地元森林資源の価値をできるだけ高め、様々な検討を進める必要があるというお答えがありました。ダム事業が完成した以降も将来に亘って継続的に地域振興が図られ、このような仕組みを作っていくこ

とが必要であると考えていると、また検討しているという回答でありました。最後に松下委員から設楽町に目に見える形でもよろしくこの対応をお願いしたいという意見で閉じさせて頂きました。その後、4の県道設楽根羽線2号橋を視察致しました。前回議会で2号橋を視察した訳でありますけど、今回の視察は上に上がりまして、現在のできあがった橋の舗装等のいろいろな手法を勉強してまいりました。そして現地で解散という事であります。以上で設楽ダム対策特別委員会の報告を終わります。

議長 設楽ダム対策特別委員会の委員長報告は、終わりました。

---

議長 日程第8「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

議会運営委員長より、設楽町議会会議規則第75条の規定により、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中に継続調査の申し出があります。お諮りします。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに、御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中に継続調査をすることに決定をしました。

---

議長 日程第9「設楽ダム対策特別委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。設楽ダム対策特別委員長より、設楽町議会会議規則第75条の規定により、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。お諮りします。設楽ダム対策特別委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに、御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、設楽ダム対策特別委員長の申し出のとおり、閉会中に継続調査をすることに決定をしました。

---

議長 以上で、本日の日程は、全て終了しました。会議を閉じます。平成28年第2回設楽町議会定例会を閉会といたします。御苦労さまでした。

閉会 午前9時29分